

稚内南小学校だより「まこと」

誠



第9号

■発行日 令和5年11月30日
■発行者 稚内市立稚内南小学校
■責任者 校長 三野宮 誠一
■TEL0162-23-3329 FAX22-7924
■ホームページ
<https://wakkanai-minami.e.edumap.jp/>



本校の「学びの場」について

校長 三野宮 誠 一

インフルエンザの流行により、11月14日より4日間、学校閉鎖の措置を取りました。稚内市内では感染の拡大が続いており、複数の学校が学級・学年閉鎖等の対応を取っております。家庭内で感染が広がる場合が多いようですので、家庭内で体調がすぐれない方がいる場合は登校前のお子様の健康観察を入念にお願いいたします。児童にはカゼ等の症状がある場合はマスクをするよう伝えておりますので、マスクの用意についてもお願いいたします。なお、今年度の標準授業時間を確保できなくなる恐れがあるため、6学年について冬休みの最終日を登校日とし、3月1日の開校記念日については全学年を登校日としましたので、保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

さて、今回は本校の「児童の学びの場」についてお伝えいたします。これまでは小学校でも中学校でも、「学校生活に児童が合わせる」ことが求められてきました。昭和・平成の時代では、児童は1コマ45分間の授業の中で静かに座って指導を受けることが当たり前でした。静かにすることができない児童は、指導者より「注意」されたり「指導」されたりしました。令和となった現在、学校は「児童に合った学校生活・教育活動を設ける」ことが求められています。例えば、じっと座っていることができない児童には、「ずっと座っていなくてもよい学習環境」を学校がつくることとなります。10～15分おきに児童が自席を離れて他者とやり取りする機会を授業の中で設けたり、「黒板消し係」に任命したりといったことが指導者によってなされています。また、例えば読み・書きに困難さをもつ児童については、困難さを縮減させる教材・教具や ICT 機器を活用することができます。黒板に書かれたことをノートに書き写すことに困難さがあるのであれば、黒板に書かれたことを写真をとって手元に置いて書き写すことや、端末に画像データとして保存する

ことが考えられます。これは法令で定められている「合理的配慮」と呼ばれる対応となります。

配慮を行った上で指導者による指導・支援が児童に行われ、本校でいうと在籍児童数が25～35人の学級の中で児童が困り感をもつことなく学習を進めていくことができるのが理想です。ただし、学齢は同じでも児童一人一人の成長・発達の度合いは異なります。そのため、指導者は「全体での指導内容を学級の児童の実態に合わせる」ことや、「個々の児童に合った学習内容を用意し、指導する」ことに努めています。

児童の学習がうまく進まない場合、困難さを縮減させる方法を学んだり身に付けたりする場として、通級指導教室があります。児童13人に1人の担当者が配置されることとなっており、本校では2名の指導担当者が基本的には児童一人一人に週1～2時間の授業を行っています。

また、通常学級での学習のペースや内容が児童に合わない場合は、児童の発達の段階に即した個別の学習指導計画を作成し、特別支援学級において児童に適した内容や方法で学びを進めることができます。本校では3人の特別支援学級担当者が、チームで児童一人一人への指導・支援にあたっています。

児童が小学校で過ごす6年間は長いようでいて、保護者の皆様にとってはあっという間のこととなります。児童が将来の自立に向けて、現在の急速に変化する社会を生きていく力を身に付けていくことができるよう、本校では「つながりがあり、行き来ができる多様な学びの場」を通して日々の教育活動を組み立て、児童への指導・支援にあたっております。12月には個別懇談を予定しておりますが、保護者の皆様にはお子さまの学校生活の状況をご理解いただき、場合によってはよりよい学びの場やお子さまの今後の成長に関してやり取りすることができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

外部講師をお招きした授業

を行いました

10月の学芸会が終わると、子ども達は学びに力を入れる季節となります。南小学校では、11月にたくさんの地域の方や関係機関の皆様のご協力を得ながら授業を行いました。

以下紹介していきます。

避難訓練

冬に地震が発生したことを想定しての避難訓練を行いました。中休みに訓練を行い、子ども達は教室にいない場合でもしっかりと先生方の指示を受けて避難することができていました。訓練終了後は稚内地方気象台の方から講話をいただき、地震や津波の時にどうやって自分の身を守るか教えていただきました。

南中の先生による乗り入れ授業

南中学校の国語科教諭、武山亮子先生をお招きして、5年生に「古典」の授業を行っていただきました。「古典は難しそう」というイメージを払拭するわかりやすい授業を展開していただきました。

12月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
1 日	金	全校集会
3 日	日	手をつなぐ子らの作品展
5 日	火	活動委員会
6 日	水	短縮日課
7 日	木	個別懇談① 短縮日課
8 日	金	個別懇談② 短縮日課
11 日	月	個別懇談③ 短縮日課
12 日	火	短縮日課 PTA 三役会議
13 日	水	個別懇談④ 短縮日課
14 日	木	個別懇談⑤ 短縮日課
15 日	金	個別懇談⑥ 短縮日課
18 日	月	南地区教育研究会（南小公開授業）
21 日	木	ニコタイ
25 日	月	終業式 大掃除
26 日	火	冬休み（R6.1.17 まで）

人権教室の開催

毎年、稚内人権擁護委員会の皆様のご協力を得て開催している人権教室ですが、今年度は全学級で開催しました。各学年の発達段階に応じて、わかりやすく「いじめは絶対にいけない」「自分以外の他者の気持ちを理解する」ことの大切さを教えていただきました。

保護者の皆様へ（お知らせ）

お子様が何らかの理由で「自己都合欠席」される場合、保護者の皆様の希望があれば、オンラインで授業の様子を配信することが可能です。その際は学校にご相談ください。（授業によっては双方向でのやりとりが難しい場合もあることをあらかじめご理解ください。）